

宮川の環境整備について

問い合わせ 下水道課 ☎38-2064
(〒659-8501 住所不要) Eメール: info@city.ashiya.hyogo.jp

市では、これまで芦屋川や宮川を大切に「川を愛し、共に暮らす」ことを基本として、県とともに河川行政を進めてきました。これまで、芦屋川については一定の整備が進められ、散策の場や憩いの場、また観察の場として、多くの市民の皆さんに利用され、親水性豊かな空間となりつつあります。

「ご意見をお寄せください」



宮川 -西蔵橋以南-

の保全や創出を図る必要があるのではないかと考えています。

り手が付られておらず、今後は市民に身近な自然を有する都市河川として環境

そこで、宮川の環境整備を県とともに進めるにあたり、国道四三号から旧防潮堤までの区間について、市民の皆さんにその基本的な考え方について、「ご意見をお寄せいただきたい」と思っています。そのご意見を集約し、五月から七月にかけて、付近住民のかたと専門家による「ワークショップ」を実施する予定です。ご意見をお待ちします。

氏名・住所も必ずご記入ください。

締め切り 五月三十一日(水)まで
提出方法 様式自由。郵送、またはメールで上記へ。

さわやか体操教室

介護予防事業のお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

おおむね六十五歳以上のかたを対象として、「さわやか体操教室」を次の二カ所で開催します。運動トレーナーと一緒に、さわやかに汗を流してみませんか。いずれも参加費は無料ですが、事前の予約が必要です。

呉川介護予防センター(仮称)
日時 五月十九日(金)

午後一時三〇分～三時
内容 いすを使った体操、バラ

「芦屋の緑の保全と推進によるまちづくり」

市民委員を募集します

市では、緑の基本計画の策定を予定しています。この計画は、緑地の保全から公園緑地の整備、その他公共施設や民有地の緑化の推進まで、まちの緑全般についての将来のあるべき姿と、それを実現するための施策を明らかにするものです。次のとおり、市民委員を募集します。

- 資格 18歳以上の市民(2人以内)
- 活動 6月～平成19年3月末(予定)、月1～2回(2～3時間程度)開催。平日の夜間、または土・日曜日に開催。
- 応募 5月25日(木)〈消印有効〉までに、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入し、作文「芦屋の緑の保全と推進によるまちづくり(800字以内)を添えて、下記へ。書式は自由です。応募原稿は返却できません。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2109/FAX38-2164
(〒659-8501 住所不要)
Eメール: info@city.ashiya.hyogo.jp

不動産公売

【対象物件】

所在地 山手町156番2 面積 328.12㎡
見積価額 84,786,000円(公売保証金850万円)
入札には、どなたでも参加できます。

【公売日程】

日時 5月31日(水)午前11時～11時30分
会場 市役所北館2階会議室3
午前10時40分までに、ご来場ください。
納付等により、中止になる場合があります。

【現地説明会】

日時 5月14日(日)正午～午後3時(現地集合) その他 駐車場はありません。
公売物件の詳細は、公売広報、市のホームページを参照してください。

問い合わせ 収税課 ☎38-2014

国民年金からのお知らせ 学生の皆さんへ

問い合わせ 保険年金課年金担当 ☎38-2036

国民年金制度は、20歳になればすべての人が被保険者となり、学生も国民年金に加入して国民年金保険料を期日までに納付しなければなりません。しかし、本人の前年所得が118万円(扶養親族等があれば、その人数に応じた額が加算)以下の場合、卒業後に国民年金保険料を納めることができる「学生納付特例制度」が適用されます(ただし、学生納付特例非該当の学校が一部あります)。学生納付特例制度を申請されるかたは、年金手帳・学生証・印鑑を持参の上、保険年金課年金担当窓口へお越しください。すでに、はがきで申請をされているかたは、今回の申請は不要です。

届出をされて承認されると納付は不要となりますが、学生納付特例期間中に発生したけがや病気により、重度の障害になった場合は、障害基礎年金の申請ができます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には参入されますが、年金額には反映されない期間となります。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付すれば通常納付された期間と同様の取り扱いとなります(ただし、追納する年度が免除を受けた月から3年を経過した場合は、経過した年数に応じて加算された額となります)。

学生以外のかたには、申請免除・若年者納付猶予制度があります。申請を希望されるかたは、保険年金課年金担当へお問い合わせください。

年金出張相談

日時 5月10日(水)正午～午後3時 会場 市役所北館2階会議室3 持ち物 年金手帳(基礎番号通知書または納付書)・印鑑 その他 本人以外の相談には委任状が必要です。

問い合わせ 西宮社会保険事務所 ☎0798-33-1285

地方税法等が一部改正されました

地方税法および市税条例の一部が改正されましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎38-2016

【個人市民税(県民税)】
均等割および所得割の非課税限度額が引き下げられました。
均等割 二十二万円 二十一万円
* 前年中の合計所得金額が、本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数に三十五万円を掛けた金額に、加算される額の引き下げ。
所得割 三十五万円 三十二万円
* 前年中の総所得金額等の合計額が、本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数に三十五万円を掛けた金額に、加算される額。
いずれも、控除対象配偶者が扶養親族がある場合のみ加算されます。
詳しくは、課税課市民税担当まで、お問い合わせください。

美術博物館の講座 <AMM自主事業>

古美術・骨董を楽しむ

日程 5月27日～9月23日<全5回>
毎月第4土曜日・午後2時～3時30分
会場 美術博物館講義室 定員 40人
受講料 10,500円 内容 身近に骨董を楽しむポイント紹介
講師 研究者、コレクター、骨董商等。

申し込み 往復はがきに、希望講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月17日(水)〈必着〉までに、下記へ。
講座「古美術・骨董を楽しむ」については、定員に満たない場合は開講しないことがあります。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432(〒659-0052 伊勢町12-25)

古文書入門講座

日程 5月24日～9月27日<全5回>
毎月第4水曜日・午後2時～3時30分
会場 美術博物館講義室 定員 30人
受講料 5,000円 内容 古文書入門講座。芦屋ゆかりの古文書を、分かりやすく紹介します。



桜の花びらが舞う中、今年の年少児が入園してきました。元気一杯で、どの子もうれしい顔、泣いている子は、「一人もいません、おめでとー」の投げ掛けに、「ありがとー」と言えることに驚き、「たんぼ組さん」と呼ぶかけると、間違いないと答えるしつかりさう。でも、少し心配になりました。お母さんと別れて一人で登園する日はどうなるでしょう。今日はお利口で頑張ったね」と励まされたお母さんの言葉の魔力はいつ解けるのでしょうか。解けた時から本日の幼稚園生活が始まります。頑張る我慢するのではなく、安心して自分を出し、思っていることができよう。幼稚園でありたいと願っています。親も子も、不安と緊張で始まる社会生活の第一歩ですが、じつじつと、共に歩いて行きます。

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087